

令和5年11月 岩手県教育委員会定例会 会議録

- 1 開催日時
開会 令和5年11月20日(月)午後1時30分
閉会 令和5年11月20日(月)午後3時
- 2 開催場所
県庁10階 教育委員室
- 3 教育長及び出席委員
佐藤 一 男 教育長
新妻 二 男 委員
畠山 将 樹 委員
宇部 容 子 委員
小野寺 明 美 委員
泉 悟 委員
- 4 説明等のため出席した職員
菊池教育局長、坂本教育次長兼学校教育室長
西野教育企画室長兼教育企画推進監、古川予算財務課長、兼平学校教育情報化担当課長、度會学校教育企画監、武藤義務教育課長、中村高校教育課長、安齊特命参事兼高校改革課長、最上特別支援教育課長、千田生徒指導課長、大森教職員課総括課長、菊池保健体育課総括課長、佐藤文化財課長、菊池生涯学習担当課長
教育企画室：菊池主任主査、高橋主事（記録）
- 5 会議の概要
第1 会期決定の件
本日一日と決定
第2 事務報告1 令和5年9月県議会定例会の概要について（教育企画室）
別添事務報告により説明

畠山委員：事1-5でありました請願、受理番号第1号の内容について教えていただいてもいいでしょうか。

千田生徒指導課長：「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を国へ求める意見書提出の請願」につきましては、県内に10のフリースクール等の民間団体がございます。こちらにつきまして、財政的な支援が現在なされていないということで、国に制度の確立等を求めるものでございました。様々ご意見等をいただいたところでございますが、請願が採択されたということでございます。

畠山委員：ありがとうございます。不登校の児童生徒が増えてきている中で、フリースクール等の民間団体と連携していかなければならないところがますます増えているかと思うのですが、現状では家庭に費用負担が生じてしまうとか、あるいは民間団体等が何とかやりくりをしながら使命感を持ってやってくださっているところだと思いますが、ぜひ国への請願、連携から一歩進んで進めていただければなど強く思います。

宇部委員：中平議員さんから、ICTを活用した教育と自治体での格差の認識ということでご質問があったようですが、新たに岩手県市町村ICT支援員の連絡会議を開催するというところがあるのですが、このメンバー構成について教えていただきたいと思います。

兼平学校教育情報化担当課長：ICT支援員連携会議は、9月21日に開催いたしました。現在県内17の市町村にICT支援員が設置されておりまして、そちらの方々に声掛けさせていただいたのと、「ICT支援員はまだ設置していないけれども、他の市町村でICT支援員がどういった活動をしているのか知りたい」という市町村にも声掛けをさせていただき、全部で30人弱集まって開催いたしました。参加し

た皆様からは、「他の市町村でどのように取り組んでいるか分かって良かった」ですとか、「ICT支援員同士の繋がり、ネットワークを広げていきたい」というようなお声がございましたので、それも含めまして、例えば Teams で皆で連絡できるような体制を作るですとか、来年度も開催に向けて様々取り組んでいるところでございます

宇部委員：今年度から開催された会議は、大変有効ではないかなと感じております。まだICT支援員を確保できない市町村もあるということで、現場の方が実際に話し合うことによって課題や情報の共有ができるということで、これから格差の解消に向けてぜひ続けていただきたいなと思います。

島山委員：これから教育分野でDX推進していくためには、ICT支援員さんに活躍していただくということが非常に重要なことだと思っております。各学校の現場の先生方に負担をかけ過ぎずに、児童生徒に最新の技術を伝えていくですとか、学校現場の業務効率化とかいろいろな面で変革をもたらしてくれる存在だと思います。ICT支援員連絡会議に出た方からは、「他地域でどんなことをやっているかを知ることができ非常に良い機会だった」と聞いております。私が聞いたところでは、やはり学校現場でどういったことを支援員の方にやってもらったらいいいのか、支援員の方々もどこまで踏み込んでいいいいのか、せっかく貴重な人材配置に繋がったところでもまだそういう問題があるとすると非常にもったいないところがあるかもしれないし、どんどん情報交換することで、もっともっと活躍していただける機会もあると思いますし、県としてもどんなことをしていかなければいけないか見えてくると思うので、ますます充実して進めていっていただきたいなと思います。この推進会議に出たメンバーの中から、さらに岩手のICT支援員の関係作りを強めたいというようなことでフォーラムを開催する動きも出てきているということでしたので、ぜひこれらは良いところがあれば今後、県の事業として取り組んでいくとか、そういった形で進めていただきたいなと思います。

兼平学校教育情報化担当課長：ありがとうございます。フォーラムの開催に際して後援の依頼をいただいたので、県教委として後援することになっております。年末にフォーラムがあると伺っておりますので、私どもの方からも参加させていただき、ますます充実させていきたいと思っております。

新妻委員：新型コロナウイルス感染症の影響について、長期欠席に理由としてカウントされていますが、長期欠席している児童生徒の中で不登校の子供がどれくらいいるかという調査だと思うのですが、この新型コロナウイルスの感染を一つの理由として長期間学校に行っていない、行けない状態であるというのは、カウントとしては不登校の方に入っているのでしょうか。

千田生徒指導課長：こちらは不登校とは別の項目ということで確認しているところでございます。

新妻委員：そうすると様々な理由の長期欠席、例えば病気なんか典型だと思うのですが、不登校、その他にコロナ感染のとは別枠になっているということですね。

千田生徒指導課長：左様でございます。

新妻委員：わかりました。それに関わってですが、感染回避を理由とする長期欠席が令和2年から増えてきているということで、5年度も当然一定の数が出てくると思うのですが、今後感染が収まっていく中で、これを契機に学校に来れなくなっているというようなことが仮に出た場合は、統計上は不登校に入るのかもしれませんが、長期欠席の不登校とは別の理由でカウントされているのかもしれませんが、今後、これを契機に不登校になった子供たちはどういうカウントのされ方をするのか、そのあたりはどう捉えていったらいいのでしょうか。

千田生徒指導課長：まさにコロナに関わる影響を注視していく必要があると認識してございます。この新型コロナウイルスの感染回避には、新型コロナウイルスの感染を回避するため、本人または保護者の意思で出席しない者及び医療的ケア児や基礎疾患児で登校すべきではないと、校長が判断した者を計上確認しているものでございます。今後については、心理的情緒的身体的な部分、あるいはそれ以外の社会的な要因背景等も見ながらではございますが、不登校等になっていくことも考えられなくはないというところでございます。そのためにも、様々な不安や悩みなどをきめ細かく、教職員等を中心にしながらいっしょに学校でキャッチして、対応していく必要があると思います。

新妻委員：ありがとうございます。今年度の調査時期はいつになるのでしょうか。

千田生徒指導課長：今年度を終わった時点で、4月からある一定期間、今年度分について調査する予定です。

新妻委員：そうすると、少なくとも今年度はコロナ感染の回避という項目はあると思いますけど、次年度以降どうなるかの見通しは今のところ立てられるわけではないですよ。そうすると今お話いただいたように、いつまで学校に来れない理由として調査項目に残るかというのは今のところ見通しはないけれども、仮にその項目が将来消えるとしても、こういったことが理由で、後遺症というか引きずった形での理由

があったと仮定すれば、それが病気の方にカウントされていくか不登校のカウントに入っていくかは不明だけど、いずれどっちかになるんだろうということしか言えないということですね。分かりました、ありがとうございます。

小野寺委員：学力向上についての質問があったと思うのですが、学力向上は学校だけの取り組みでは改善が難しい状況にあると思います。いろいろな調査から、家庭学習時間が少ないだとか、スマホなどの使用時間が増えているというのも分かっているので、子供たちのいろいろな生活環境状況を改善しないといけないところもあるので、家庭の協力がどうしても必要になってくると思います。もっと家庭を巻き込んで、全県で何か取り組むような強い発信が必要なかなと思っておりますので、その辺をもうちょっと考えていかなければいけないのかなと感じた次第です。

度會学校教育企画監：ご指摘ありがとうございます。おっしゃる通りでございます、学校だけの取り組みだと限界があるかなと思っております。当然ながら基礎学力の定着といっても、普段の予習復習、学校の課題の出し方とか、子ども達との学習習慣の確立を図っていくためにはその家庭の力が必要だと思います。来年度様々な取り組み、予算との関係もあるのでまだ検討中ではあるのですが、例えば学校教育だけではなくて、教育委員会と関係する部局が総出で取り組んでいきたいと思って今検討を重ねているところですので、今まで以上に細やかな取り組みも考えているところでございます。

泉委員：学力向上という点ですが、キャリア教育をどの学校も熱心に取り組まれていて、生徒自身が地域のことを学び、将来こうなりたいという明確な志望を持ったとしても、それを実現しようとするときに、ペーパーテストや基礎学力の試験によってふるいにかけてられる場合があります。基礎学力の不足のために子どもたちが将来の夢をあきらめざるを得ないということにならないようにしなければなりません。そのために様々な学力調査をしているとは思いますが、その結果を丁寧に活用しながら、今後もさらに子どもたちに手を差し伸べていかなければならないと思います。

先ほど家庭教育のことにも触れていましたが、学校では様々授業改善をしながら学力向上に取り組んでいます。しかし、それが結果としてなかなか現れないのは、1単位時間だけの授業改善ではどうにもならない部分があるのだらうと思います。ですから、それを補完するような家庭での主体的な学びも必要になるのだらうと思いますので、家庭へのいろいろな仕掛けづくりを期待したいと思います。

度會学校教育企画監：ご指摘ありがとうございます。学力の関係で大学入試とかを見ていた時に、基礎学力について、小中がどうあるべきかということで様々取り組みやっているわけですけども、小中の接続はさておき中高との接続はやはり大事だなと思っていて、事業としてはその中高連携を意識した取り組みもあります。附属の中高を活用したりだとか、そこでの事例を発信していかなければいけないですし、加えて授業のやり方といったところで、研修を受けても結局受けっぱなしで実践に活かしていないという話がよくあります。実際のこの間の議会でも聞かれたところでございまして、センターもそうですし、うちの担当でやっているものも含めて、その後のフォローアップ、その研修を受けた先生が実践しているかという観点を含めた形で、今後も学校訪問して指導するという形でやっていきたいなと思いますので、その1単位時間のところもそうなんですけれども、授業も実際に一コマで終わらせるわけじゃなくてその単元全体にわたって、授業を組み立てていくべきではあるので、そういった形で岩手県はずっと指導してきているところで、ただそれがあまり定着されていない先生方が実際にいることは事実ですので、そこを含めて支援指導して参りたいなと考えております。

宇部委員：委員の方々おっしゃった通り、やはり両輪が必要なんだと思います。県の教育委員会としては事業の改善が一番だと思うのですが、岩手に教育振興の伝統があって、今までの積み上げも大事にして、そこに改善を加えていくというのは効果的ではないかなと感じています。今まで学校訪問をしてきた中で、規模もあるのでしょうか、家庭が学校に協力をして、PTA組織がしっかりしているところは、学力も安定していて上向きになっているという例がありましたので、来年度の60周年を機に、家庭が意識を変えながら学校とともに子供たちを生活面で支えていくという取り組みができればいいかなと感じております。

畠山委員：中高一貫教育の関係で、質問の趣旨としては推進していくべきというようなご意見の質問かどうかということをお聞きしたいです。

安齊特命参事兼高校改革課長：菅野ひろのり議員のご質問の趣旨でございますけれども、菅野ひろのり議員は中高一貫教育について、効果があると認識されておまして推進していくべきではないかというスタンスでのご質問でございます。

畠山委員：ありがとうございます。様々ご意見あるところだと思うのですが、私が教育委員を務めさせ

ていただいてから、慎重に検討していくという考え方の状態がずっと続いているのかなという感想を持っております。平成21年に設置したときの理由の一つに、「多様なニーズを持つ児童生徒や保護者に対して中等教育の選択の機会を一層拡大するためである」というご説明がありますが、このような必要性はおそらく今も変わらないのかなど。あとは、それを設置していくことが適当かどうかという判断は慎重にしていくことになるのかと思いますけれども、選択肢を広めるという意味であったり、これから児童生徒の数が激減していく中での再編を考えるにあたって、やはり県が主導して引っ張っていかねばならない分野の一つではないのかなと強く関心を持っているところでございます。個人的な話で恐縮ですが、県外の方で岩手のことを想ってくださっている方々とか、経済界で活躍している方々の意見を聞くと、県は高校再編とかそれに付随する中高一貫教育校を作っていないのかというところに非常に興味関心を持っている人が多いと実感しています。県として非常に大事な検討課題として、今後どうしていくかというところをぜひ示していただきたいなと思います。

安齊特命参事兼高校改革課長：選択肢を広げて拡大していくという考え方は今でも引き継いでいる考え方だと認識してございます。平成21年当時は、軽米と葛巻で連携型の中高一貫教育校を設置していた状況の中、さらに選択肢の拡大をという趣旨で併設型の中高一貫教育校もという議論が行われ、一関第一附属の中高一貫という形で整備されたものでございます。現在、県立高等学校教育の在り方検討会会議において、中高一貫教育の項目を立てて様々な意見を伺っている最中でございます。今後、その会議にこれまでのデータ等もお示ししつつご意見を伺いながら、今後の中高一貫教育のあり方について議論を深めていきたいと考えているところでございます。

泉委員：今の件に関わって、併設型は進められているということを知ったわけですが、連携型についても、もう20年も経つところなので総括はされなければいけないと思います。でもそれがいいものであるならば、他地域でもそういうものをやりたいという地域もゼロではないだろうと思うので、まずどういうメリット、デメリットがあったのかということを広く共有することが大事だと思います。

それからもう1点ですが、附属中学校に入学した生徒が6年後にどういう進路に進んだのか、一関一高の内部進学生と外部進学生のトータルとしては、例えば医学部に何人進学したかというのはわかるのですが、中1で入学した子たちが6年かけてどういう志望を持って、それが6年後にどうなっているのか、例えば医師になりたいと思った生徒が医学部にきちんと進むことができていたのかどうかという調査もしているとは思いますが、もし入口と出口のところがギャップがあるようであれば、附属中入試のあり方も考えていかなければいけないだろうし、問題によって選抜される子供たちというのは変わってくると思いますので、ニーズに応じた問題作成ということにも関わってくるように思いますので、そこら辺のデータもしっかりと明らかにした上で選抜をしていくということについても検討をさらに深めていただければと思います。

安齊特命参事兼高校改革課長：まず1点目の連携型の関係でございますけれども、連携型中高一貫教育校は2校ございますが、様々な成果・課題が出てきております。そちらについても県立高等学校教育の在り方検討会会議で、連携型・併設型それぞれ示していきたいと考えてございます。実際、軽米の連携型については連携中学校からの進学者が徐々に減少している状況で、全体の生徒数も減ってきているという課題が出ていますので、そういったことも含めて検討していかなければならないなと思っております。

2点目の附属中、中学校から入学した生徒が6年間かけてどういった進路に進んでいるかということでございますけれども、併設型の中高一貫教育校はいわゆる医師などの県政課題に対応する人材を育成していくのだということでスタートしてございますので、そういった分析についても行った上で、成果・効果について検証していきたいと考えているところでございます。

新妻委員：スクールサポートに関してご質問があったようですが、スクールサポートスタッフあるいは学習指導員等は現在7校に配置しているようですが、これは単年度主義なのかそれとも継続で同じ学校に配置できる仕組みになっているのか、その辺をお聞かせ願いたいです。

それから、議員さんから予算が7校分しかなかったから7校に配置した、というような質問があるようですが、予算の見通し等、今後拡充するという方向であればどのように受けとめておけばいいのかなというのをお聞きしたいと思います。

大森教職員課総括課長：スクールサポートスタッフの配置でございますが、すこやかサポートや学サポとは別に配置が7校でございますが、各市町村、教育事務所を通じて働き方改革等に取り組んでいる学校を7校選んでいまして、基本単年度になっています。

7校になっているのは、予算の中での調整等の理由から徐々に減ってきております。国の方で教員の

働き方改革ということで、大幅に予算を増額しておりまして、多くの議員さんから7校は少なすぎる、もっと予算を拡充したらいいんじゃないかというお話をいただいております。現在拡充のため予算の協議を行っているところでございます。というのも、国の補助が3分の1で残りの3分の2は県の持ち出しになってしまうんですが、そうすると1人増やすごとに200万程度の経費がかかるのですが、その3分の2を負担するとすると、仮に全校400校ですと6億から7億ぐらいの持ち出しが増えてしまいますので、相当財政上の負担もあることから厳しく査定されているところでございます。いずれにしても教員が自分の仕事に特化できるようにサポートするスタッフを置くというのは重要ですので、引き続き協議をしながら予算獲得も進めていきたいと思っております。

新妻委員：わかりました。そうすると業務の見直し改善を図るための呼び水みたいな感じで現在は位置付けられていると言った方が正しいのかもしれないですね。

もう1点、中高一貫ですが、連携と併設と両方パターンがあるというお話で、どういう総括をして今後拡充するかを含めて検討を要するということですが、今後高校の再編をどう考えるか検討する必要があると思うので、そこで中高一貫というのをどう位置づけるかが話題になると思います。現行の制度では限界があるのでそれをどう変えるかという問題ももちろん出ますけれども、その辺りの原理原則も踏まえておかなければならないのではないかなという気がします。地域6年制中等教育学校という案も過去にはあったみたいですが、その案が立ち消えになっていることを考えるとやはり制度上の難しさとか、越えなければならない課題・壁が多いと思います。市町村教委との関係とかも含めて、難しいから避けて通るのではなくて、そこを越えていく、そういう方向をぜひ探っていただければと思います。

安齊特命参事兼高校改革課長：ありがとうございます。中高一貫教育については、連携型・併設型の中高一貫教育、そして先ほどご紹介ありました中等教育学校とって、中高同じ規模で一貫して行われる三つの形態がございます。やはり併設型またはその中等教育学校になりますと、それなりの学校規模を要することから、地域の義務教育に与える影響を考慮しなければならない、そして今の併設型中高一貫教育校がトップリーダーを育成していくという、県政課題に対応する教育を行うという位置付けのもと設置しているという経緯もございますので、設置の趣旨等を考えながら成果については検証してまいりたいと考えております。

新妻委員：子供たちから見ると選択肢が広がるとか、多様性を追求したほうがいいというのはその通りだと思いますので、可能な限り私もやった方がいいという思いではいるのですが、ただ連携型とか併設型、あるいは中等教育学校と移行していくのは、義務教育の中学校のあり方、スタイルを変えるという意味ですので、それなりの目的がはっきりしないと認可は難しいだろうと思います。そうすると、中等教育学校としていろんな地域で可能性を開けるというものに持っていくまでにはハードルがあると思いますので、その辺の検討をお願いして、いろんな方向で教育のあり方や中学校・高校のあり方を考えられるようになればいいなと思います。

泉委員：私からは3点確認したいのですが、まずは、教員の志願者減の問題。これは全国的な問題ではあるのかもしれませんが、岩手県の場合、採用になってから退職する先生が最近多いようにちょっと聞いたりします。採用1年以内に辞める教員もいる、もっと言えば5年以内に辞める教員もいて、それが実際どういう数なのかなということもまず知りたいなということが一つです。

2つ目は、遠隔についてですが、お金がかかることだということはよく分かるのですが、最終的にゴールがどこかというところを見通してやらないと、その場の利便的な対応になってしまいます。今後、生徒が減ってくるので小規模校がどんどん増えて、そうすると学校における教員の定数というの減ってくる、そうするとやはり全部の教科の教員を揃えることが難しくなるので、遠隔授業というもののニーズが大きくなっていくのだろうなと思います。今は拠点教育センターにありますけど、半永久的に教育センターに置くのかそれとも違う場所に置くのか、今後遠隔教育をどういうふうにやっていくのか、今年はこの教科を遠隔の授業の目玉にします、来年はこの教科をしますみたいなそういう見通しというの、あって然るべきなんじゃないかなと思うところですので、遠隔授業についての今後の見通しと、小学校でも遠隔授業を行っているという記載されているので具体的にどうやってやっているのかということも教えていただきたいです。

3点目は部活動についてですけれども、地域移行する方向で進むのは大いに結構なことだと思うのですが、今、高等学校などで先生たちが負担感を感じているのは合同チームです。結局合同チームが広く認知されていて、合同チームでいろんな大会に出ているので各学校で部活動が統合できないという現実があるわけです。部員が1人でも2人でもいれば合同チームで参加できるので、顧問をつけなければい

けないが、土日に3校4校で合同チームであれば他地区に移動して練習してまた帰ってこなければいけないわけで、移動などで顧問の負担感が増している。子供たちにとっては非常にいいことで、例えば1人でも野球やりたいという子供がいたならば、野球ができる環境に身を置かせるということは大事なことですけれども、その1人の生徒を引率していかなければいけない先生のこともある。合同チームをどこまで認めていくのか、各学校の判断が難しいところだと思うので、何かお考えがあればお聞きしたいです。

大森教職員課総括課長：若年層の退職者の話ですが、今手元に数字がなくて申し訳ありません。採用数や倍率の関係でいきますと、今年度は小学校が2.2倍、中学校が3.5倍、高校が5.2倍、支援学校が3.1倍、トータルで3.1倍になっておりまして、今年度の志願者数は993人でしたが、平成31年は1,400人程度が受験されているので500人ぐらい減っている状況です。倍率は大体トータルすると3倍前後です。小学校はずっと2倍ぐらい、中学校は3倍から4倍程度、高校は多くて8倍ぐらいですが今回5.2倍ということで少し減少傾向になっております。若年層でお辞めになっている方、働き方改革じゃありませんけれどもそういったところとか、あとは先輩の先生から指導なり受ける仕組み作りですとか、研修を検討していきたいと思っております。保護者対応でメンタル面が疲弊してしまって退職する先生もいますので、そういった保護者対応についても例えばスクールロイヤーみたいなものを設置することによって負担減にするとか、そういう職場環境の整備、あとは試験時期の前倒しとか、学校訪問や大学訪問をして教員の魅力を説明することで志願者増を目指す等、様々な形の施策を取りながら、優秀な学生さんたちに受験してもらい、加えて長く勤めてもらうような仕組み作りをしていきたいと思っています。

中村高校教育課長：遠隔授業についてでございます。現在小規模校化が進んでいるところにおいて、小規模校の機会の保証、質の保障を確保していく上で本当に有効な方策ということで、取り組んでいるところでございます。教育課程内における取組も昨年度から始まり、現在は来年度に向けて計画を立てているところでございまして、まずはこの2年間の取組の中での成果と課題を整理しているところでございます。その上で費用の面に関わるお話もございましたが、費用の面につきましては今年度までは文科省の指定を受けて取り組んでいるところでございまして、次年度以降の文科省の事業がどういったことになるのかということも注視しながら、来年度以降のところを検討しているところでございますが、配信拠点につきましても、現在教育センターにおいて先生方が配信しているわけですが、そういったあり方が本当に今後持続可能かどうか、将来的なゴールとしてどうかといった点も含めながら現在検討しているところでございます。

武藤義務教育課長：小中学校の遠隔授業の実践についてですけれども、市町村教育委員会の所管ということもございまして、定期的に教育事務所を通じて小中学校の取り組みの状況について情報提供をしていただきながら把握に努めております。8月末の段階で我々が把握している中身といたしましては、小規模校同士の集合学習、例えば体育だったり、あとは行事の取り組みだったり、修学旅行も合同で行っておりますので、そういった集合学習の事前学習についてオンラインでそれぞれの学校をつないで子供たちが事前学習を進めているといったような事例や、あとは夏休みに作ってきた作品の作品交流という形で活動を行っている事例があると把握しています。集団の人数が増えるということで、普段狭い中での人との関わりが少しでも広がっていく、多様な機会に触れるということが一番子供たちにとっての学びの成果になっていると思っております。そういった小学校同士が同じ中学校に進むということもありますので、小学校での一体的な取り組みが中1ギャップの解消に繋がっていくことを教職員では工夫しながら取り組んでいただいていると聞いております。ただ、学校の時間割や授業数などの調整といったことも今後検討されていかなければならないので、カリキュラムづくり等、それぞれの先生方で協力して今後作成していただく部分も必要になろうかと思っています。まずはデメリットを最小限にして、少しでもメリットを生み出すツールとして活用していただきたいと思っていますし、学校の規模に関わらず、子供たちがいろんな人と関わるツールとしてどのように活用していくかということについて大事にしながら、情報収集等を行い、好事例を発信してまいりたいと思っております。

菊池保健体育課総括課長：部活動についてでございますけれども、本県におきましては中学校だけでなく高校も少子化の影響を受け合同チームが年々増えている状況でございます。そのような中で様々な影響が各校に及んでいると認識しております。現在、中学校ですすめられている地域移行では、学校部活動の地域連携として、例えば、日常における合同部活動の導入であるとか、部活動指導員の適切な配置によって生徒の部活動の機会を確保することが挙げられております。部活動指導員におきましては、平成30年から本県で進めているところでございます。少子化の中で持続可能な体制にする必要性があることか

ら、それぞれの地域の実情や学校の規模等の事情を考慮しながら持続可能な体制の整備を継続して進めていかなければいけないと考えております。また、学校部活動の地域連携と休日の地域クラブ活動の併存も進めておりますので、高等学校においても、関係機関等と連携しながら進めていく必要があると思っております。

大森教職員課総括課長：先ほど泉委員からの若年層の退職の状況について問い合わせがありました、20代の職員で令和3年の年度途中、または年度末に退職された方について、全体で32人です。校種の内訳は小学校が21人、中学校が4人、高等学校が4人、特別支援学校が3人です。同じく令和4年度、年度途中または年度末にお辞めになった方が全体で44人です。内訳が、小学校が32人、中学校が3人、高等学校が8人、特別支援学校が1人となっております。

小野寺委員：11月3日、県立図書館内に震災・防災の学び合いスペース「I-ルーム」が設置されました。そのオープニングで黒石野中学校2年生の生徒さんが、復興教育の探求的な学びということで「岩手の誇り・岩手の人と文化に学ぶ」というテーマで発表しておりました。内容は、被災した沿岸地域の人に直接お話を聞いて、産業や文化など様々な視点から、そこで関わる人たちがどう生きてきたかというのを中学生なりに発表しておりました。生き方から学ぶものはたくさんあったようで、感動したり、自分これから何ができるかというのを中学生なりに発表して、いい発表だなと思いました。その中で印象的だったのが、「あなたにとって誇りとは何ですか」という質問に対して、その生徒さんが「岩手に生まれたことが誇りです」と答えていて、地域との繋がりや自分と地域社会について考える学習というのが、地域よさを認識する良い機会になると思っております。これからもずっと学び続けたい、地域のことを考えたいと言っていたので、この子たちが高校生になり、社会人になりということが繋がっていけば、ずっと岩手のために生きようとする子供が多くなるのかなと感じた次第です。

度會学校教育企画監：地域との繋がりとか自分の住んでいる地域が好きだと思っていると、その前の質問では、将来の夢や目標とかを持っているとか色々聞かれたのですが、子ども達はコロナの関係で自分たちの地域を知る機会が少なかったと思います。キャリア教育を小学校から高校にかけて、復興教育も、就学前から高校まで行っております。そして、復興教育の具体的な21項目の中では、地域との繋がりとかを項目立てしておりますので、そういったものも含めてさらに説明していかなければいけないと思っております。高校生であれば魅力化事業もありますので、そういった形で自分たちの地域や地元企業だとかの取り組みが自分たちの住んでいる地域に対する理解や愛着に繋がっているかなと思っております。コロナも5類に移行して、そういった活動等での体験も活用できるかと思っておりますので、ぜひ進めていきたいと思っております。

第3 議案第33号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて(教職員課)
別添議案により説明

原案どおり決定

[戒告 体罰及び不適切な言動 61歳 女性 小学校 教諭 盛岡教育事務所管内]

第4 議案第34号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて(教職員課)
別添議案により説明

原案どおり決定

[戒告 不適切な言動 59歳 男性 中学校 教諭 盛岡教育事務所管内]

第5 議案第35号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて(教職員課)
別添議案により説明

原案どおり決定

[免職 生徒に対するわいせつ行為 50歳代 男性 県立高等学校]

[戒告 管理監督責任 50歳代 男性 県立高等学校 校長]

第6 議案第36号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて(教職員課)
別添議案により説明

原案どおり決定

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。